

平成 27 年度第 1 回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日時：平成 27 年 6 月 11 日（木）午後 2 時～4 時

場所：亀岡市役所 1 階市民ホール

1. 開会

（事務局）

平成 27 年度第 1 回の亀岡市まちづくり協働推進委員会を開催する。

2. あいさつ

（委員長）

昨年度は、第 2 次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の策定で委員の皆さんにお世話になった。今年度からはこの計画に基づき、協働推進に取り組む。引き続きの協力をお願いしたい。

5 月 30 日、31 日の 2 日間、今年度の支えあいまちづくり協働支援金の審査会が開催された。審査員の皆さんにはお世話になった。

今日は（公財）京都地域創造基金事務局長にお越しいただいている。第 2 次計画のアクションプランの一つとして取り組む基金の仕組みづくりについて、京都地域創造基金の説明をいただく。

また、支えあいまちづくり協働支援金の選考について、委員会としての意見をまとめていただく。

2 日前に京都府の公共事業の評価を行う第三者委員会を傍聴した。アユモドキが中心となる協議だったが、評価委員会ではいろんな観点から議論をするのが本来の姿だと思う。

委員には府民も入っていたが、議論は活発だった。協議内容は大筋、報道されたとおりであった。

第三者委員会は事業を決定する機関では無いが、この委員会の協議の方向性を受け止めて事業に取り組むことになった。この種の委員会としてはこうした方向性が正しいし、望ましい姿ではないかと思う。但し、そういう方向で進めるとすると、会議に参加する委員も勉強していかないとまくいかない。それも本来の姿である。

本日は、忌憚の無いご意見と建設的な協議をお願いしたい。

(事務局)

議事に先立ち、委員の変更をご報告する。亀岡市自治会連合会選出として、これまで三浦正昭様にお世話になってきたが、三浦様の自治会長ご退任、自治会連合会の役員改選に伴い、新たに西つつじヶ丘自治会の串崎哲史委員にお世話になる。串崎委員には、既に支えあいまちづくり協働支援金の審査員としてお世話になった。

また、商工会議所選出の委員として、これまで清水宏一様にお世話になってきたが、清水様のご退任に伴い、新たに中村昌博委員にお世話になることとなる。

【資料】

- ・ 亀岡市まちづくり協働推進委員会委員名簿（平成 27 年 6 月 5 日現在）

なお、竹下委員の欠席をお聞きしている。

3. 協議

(1) (仮称) 亀岡協働基金の創設に向けての先進事例紹介 (公財) 京都地域創造基金の取り組み

(事務局)

資料に基づき、基金創設を検討するまでの流れの説明

【資料】

- ・ 第 2 次亀岡市まちづくり協働推進実施計画

((公財) 京都地域創造基金事務局長 (以下事務局長))

資料に基づき (公財) 京都地域創造基金の概要について説明

【資料】

- ・ (公財) 京都地域創造基金 Annual Report2013
- ・ 京都地域創造基金寄付カタログ「きふのわ 2014」
- ・ 京都地域創造基金について (パワーポイントをプリントアウトしたもの)

(委員長)

京都創造基金の中で、説明いただいた「城陽みどりのまちづくり基金」以外に、地域的な基金はあるか。

(事務局長)

亀岡を中心にした「母なる川・保津川基金」や、地域を特定していないが、中山間地域

を対象とした基金がある。

(委員長)

今回の案では、亀岡という地域を前面に出しての取り組みとなるが、城陽の基金の形が一番近いものとなるのか。

(事務局長)

城陽のパターンが一番近いものとなる。

(委員長)

同種の基金の創設について、他の自治体からのアプローチもあるのか。

(事務局長)

いただいている。

(委員長)

城陽の基金では、自販機を使った寄付がかなり資金集めに役立っていると思うが、いかがか。

(事務局長)

金額としては自販機を通じての寄付が一番多い。自販機には直接的な寄付以外にも設置することで基金のシンボルとなる役割もある。また、基金についてのコミュニケーションの手段にもなっている。ただ、これが無いと寄付が集められないというものでもなく、地域性を配慮することが大事だ。

(副委員長)

亀岡でこれから基金をつくる時に、京都地域創造基金の内部に基金を作る方法と新たに独自の組織を立ち上げる方法が考えられるが、それぞれのメリットとデメリットを教えてください。

(事務局長)

京都地域創造基金を活用すれば既に構築したインフラやネットワークを活用できる。領収書の発行や名簿管理などの事務作業が結構大変なので、一つの基金が独自でするよりも、いくつかの基金をまとめて管理するほうが効率的だと思う。このあたりがメリットになると思う。

(委員1)

京都地域創造基金を活用する場合のデメリットは、亀岡のものという見せ方が難しいことだ。

公益財団として寄付に関する事務作業がかなり大変であるのも事実である。助成や運用に関する部分はできるだけ地域に委ねていくという方向だ。そういうことを担える受け皿が無い地域には基金を作っていない。こういった基金づくりは行政だけでやろうとしても広がりが無いので、行政だけで取り組もうとしているところはお断りしている。

受け皿となる素地があるようなら、運営委員会のようなものを作ってお任せしていくことになる。ただし、組織の性質上、例えば助成の選考委員の最終決定は京都地域創造基金の理事会になるが、理事会が地域で決めた選考委員の案を拒否することはあまり考えられない。

城陽の基金は、みどりのまちづくりに特化した小規模なものであり、まちづくり全体への基金となると、いろんな分野の人が参加できるので、亀岡ではもう少し幅広い展開が期待できる。亀岡では、亀岡料飲連合会とカンパイチャリティをした経緯もあり、展開の余地はかなりあるのではないかと思う。

(委員長)

基金設立にむけて改めて検討する機会は設けられるのか。

(事務局)

今年度集中的に基金について協議をいただく予定であり、次回の委員会でたたき台を示して進めていきたいと考えている。委員会での協議を積み重ねて進めていきたい。

(副委員長)

以前、京都地域創造基金から自分の団体が説明を受けた際に、寄付カタログに掲載するだけでは寄付は増えないと言われた。寄付が必要なことをいろんなところで説明する努力が必要とのことだった。基金を設立した後に自分たちがしなければいけない動きを教えてください。

(事務局長)

「寄付をしてください。」とお願いするだけでは寄付は集まらない。既存のお金を奪って持ってくるのではなく、新しくお金を生み出して、それを地域に返すことも必要だと思う。亀岡で取り組んでいるほづがわチャリティファンランやカンパイチャリティもそうになっている。カンパイチャリティなら、どうせご飯を食べるなら地域で食べようという動きにつながり、地域でお金が回る。ファンランも全国から参加者があり、お金が亀岡に落ちる仕組みになっている。そういうかたちでお金を生み出す必要があると思う。

また、そうしたなかで丁寧なコミュニケーションをすることが寄付につながっていく。

(委員長)

非営利組織がこういう枠組みを作るのは良いことだと思う。一方で、自治体が内部に基金をつくる方法もある。税控除は受けられないが、民間団体が寄付先を作るという方法もある。いろいろなかたちがある中で、その一つということで、本日は京都地域創造基金の紹介を頂いた。

(5 分間休憩)

(2) 平成 27 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の交付事業選考及び再募集について

(事務局)

資料に基づき交付事業の選考について説明

【資料】

- ・ 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金審査員名簿
- ・ 平成 27 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金募集要項
- ・ 資料 1 平成 27 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業概要一覧
- ・ 資料 2 平成 27 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金交付事業（案）

(委員長)

審査員として選考に関わった委員もいらっしゃるの、一言ずつ印象などをお願いしたい。

(副委員長)

課題を解決するためのものなのか、団体を維持するためなのかというところで二分してきたと思う。また、申請書類自体に不備や記載不足があり、その点を確認していくとヒアリング時間が足りなかった。説明会の開催を必須にするなど、効率的なヒアリングの持ち方と事前準備が今後の課題であると思う。

(委員 2)

市の意図が伝わっていなかったと思う。特に市民連携事業の連携の部分が伝わっていなかった。ステップアップ事業も質問をしなければ昨年度からの改善点が見えにくかった。

(委員 3)

2日間の審査会のうち半日しか参加できなかった。

自分がヒアリングした中でスタート事業の団体Aについては、団体としての取り組みではなく個人の取り組みではないか。また、支援金を渡すレベルには達していなかったのではないかと思う。スタート事業ということを考慮しても大目に見すぎではないか。

団体Bについては、前回開催した際に1日が雨天で中止だった。今回も2日間とも中止となった場合は、支援金を返金してもらったほうが良いのではないか。実施しないのにお金だけ渡すと捨て金になる。また、河川敷を使用する場合の許可についてはどうなっているのか。

(委員長)

審査員については、2日間の審査お疲れさまだった。副委員長の指摘はまさにそのとおりだと思う。申請側の勉強も必要である。

(事務局)

団体Bについては、雨天で2日間とも中止になったとしても、準備行為が発生しているので、返金をしてもらう必要はないと事務局では考えている。

河川敷の使用許可については、亀岡市が所管する区域については、連絡をいただいている。前回の開催時もきちんと許可を取っており、問題ないと思われる。

(委員長)

今回は、19件の申請のうち8件の不交付があるというのも特徴的だ。

また、支援が3年目を迎える事業が出てきている。新たな団体の掘り起こしも含めて次年度以降の展開を考えないといけないと思う。

(委員3)

事業を実施する際にはリスクを負うべきと思う。この支援金は原資が税金であり、満額使う必要はない。基準に達しないのであれば交付せずに、他の必要となる事業に回すべきではないかと思う。

(副委員長)

団体Aについては、立ち上げ期の支援というのをどう捉えるかだと思う。既に活動実績があるものなのか、まだスタートラインに立ったばかりの団体なのか、どのあたりか。

(事務局)

この事業では、設立後おおむね2年以内の団体という設定をしている。設立後間もないので、他の事業と比べると計画等に弱い部分もあるが、亀岡でまだ取り組まれていない内

容であったので、応援したいというスタンスで考えている。

(委員3)

交付する水準に達していないと思う。スタートなので育てるという意味合いも分かるが、この事業については、まだアイデア段階であると思う。満額となると納得がいかない。もう少し実態があるものに支援すべきだと思う。原資は税金であり、厳しい目が必要だと思う。

(委員長)

事業を評価するときの一つのポイントだと思う。審査会では支援するという方向で結論が出ているのは間違いない。

(事務局)

プレゼンへの工夫などが不足していたというのは事実だ。ただし、スタート事業として、亀岡の魅力を発信する新たなテーマで取り組むことについて支援すべきと判断した。交付額については検討の余地があるのかもしれない。

(委員長)

交付額に圧縮をかけていくのが本来の考え方になると思う。ただし、どこをどうするかをこの人数で協議するのは難しい。

(委員2)

申請者はプレゼンに慣れていなかったし、言葉足らずでもあったと思う。ただし、私としては、現状でまともでない職人グループをまとめていきたいという申請者の心意気を応援したいと思った。職人という特殊な集団へのアプローチということで、OK と思った。

(委員長)

圧縮する余地があるのかどうかポイントになってきていると思う。その前に審査会の案どおりとするのか、修正をかけるのかの判断になると思う。

(事務局)

委員3は不交付を希望ということか、減額交付ということか。

(委員3)

減額しての交付を希望する。

(事務局)

団体Bの雨天時の支援金の対応についてはどうか。

(委員3)

委員会としての姿勢を示したほうが良いと思う。雨天で中止となったがお金はもらえるので、まあ良いかという風に思われてはいけない。

(副委員長)

団体Aについては、地縁も血縁も無い中で亀岡を盛り上げようがんばっている。結構いろんなところを動かれている。この事業の構想を2ヶ月前に聞いたときにも、協力してもらえる人も何人か見つけているということだったので、まったくの夢物語というわけではない。

(委員3)

プレゼンではそのあたりがまったく伝わってこなかった。口下手な方もいると思うが、10万円が欲しいのであれば、必死でプレゼンの練習をしてこられると思う。申請者の熱意を否定するわけではないが、プレゼンに向けての努力が見えなかった。

(副委員長)

支援金をきっかけとして、亀岡市が資金面だけではなく、応援するということも含めて、スタートへの支援として大事ではないかと思う。

(委員3)

あの程度の内容で交付するのであれば、400万円というこの支援金を予算化する意味があるのかということも根本的なところから考えないといけないと思う。原資がどこかということをしつかりと意識しないといけないと思う。

(副委員長)

予算があるからといって何でもかんでも交付しているわけではない。ただし、団体を育てていく部分も考慮すべきだと思う。

(委員3)

交付自体を無しにしろと言っているわけではない。税金を使うという自覚をしてもらうためにも減額して、減額となった理由を申請者にきっちり伝えるべきではないか。

団体Bについては、減額しなくても良いが、事業が中止になった場合は本来は返金してもらうのが筋だということを伝えて、税金から助成するということの意味を申請者に意識

してもらうことが大事だと思う。

(委員長)

団体Bについては、雨天で中止の場合は返金してもらうのが筋だという意見があったことを伝えることはできるのか。

(事務局)

事業実施までにはお金も掛かるので、2日間とも中止になったからといって返金というのは難しいと思うが、そのぐらいの意識をもって事業を実施してほしいということを伝えることはできる。

これまでも交付時に審査会の意見を申請団体に伝えている。

(委員長)

団体Bには、本日の議論をしっかりと伝えてもらうことで委員会の結論としたい。団体Aの扱いについては、どうするか。

(委員4)

審査会の案への賛否を取るしかないのではないか。

(委員長)

審査会の案を了承するかどうかの採決をとることで議論の終結を図りたいがどうか。

(事務局)

それで結構だと思うが、結論が出ないようであれば本委員会後に正副委員長と相談したり、審査員と調整しても良い。

(委員長)

審査会の案でOKとするか、見直しをかけるかについて、採決を取りたいと思う。審査会案で了承とする人は挙手をお願いしたい。

挙手 6名 (反対3名・委員長は採決に参加せず)

挙手多数なので、審査会の案を委員会の決定とする。

(委員長)

本日の協議を通じて、全体的な意見があればお願いしたい。

(副委員長)

本来であれば委員3にも審査会の最終調整の場に入ってもらえるべきだったと思う。

(委員長)

審査方法には他にも課題があるので、今後整理していくことにしたい。

(委員5)

雨天中止への対応については、準備等で事業実施前に費用がかかっている。事業ができなかった場合は余った分だけを返してもらうことでよいと思う。

この支援金は6年目を迎えるが、交付した後どうなったのかという報告が全然ない。支援金交付後に事業自体を終了してしまったものもある。支援金終了後の状況を知りたい。

(委員長)

交付終了後の動きをどう見るのかは確かに課題である。事業成果については、毎年報告会を開催しているので、それは報告の一つの成果だと思う。

雨天時の対応については、委員会の協議内容等を申請団体に伝えるということになった。

(事務局)

確かに支援終了後の支援をどうするのかは以前から課題としてあげられていた。

交付終了後に事業自体を終了してしまったものもあるが、介護相談リンクすのように、この支援金をきっかけとして取り組んだ事業に今も取り組み、素晴らしい展開を見せているところもある。

(委員長)

それでは、支援金の再募集について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料に基づき説明

【資料】

- ・資料3 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の再募集について

(委員長)

事務局説明について、意見のある方はお願いしたい。

特に無いようなので、この内容で承認とする。

4. その他

(事務局)

前回の委員会で団体内部人材への報償費の支払いについて議論があった。参考資料として、他市資料を提供する。本日は時間が無いので、次回以降の委員会で協議をお願いしたい。

【資料】

- ・資料 4 報償費他市状況資料

昨年度の支援金事業の報告会を4月26日(日)に開催し、審査員に評価をお願いした結果を報告する。支援を受けた各団体にも審査員の意見を伝えることにする。

【資料】

- ・資料 5 平成 26 年度協働事業の評価について (まとめ)

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～平成27年度進行管理に係る市民からの意見募集について説明

協働支援金の追加募集時の審査員については、5月30日、31日と同じ審査員でお願いしたい。審査会と次回委員会の日程については別途調整をさせていただく。

(委員長)

審査員については、前回と同じメンバーでお願いしたい。

5. 閉会

(副委員長)

審査会も慎重に行われていたし、委員の協議も成熟してきていると思う。次回もよろしくをお願いしたい。

(終了)